



みく
金城 美来 ちゃん
令和4年4月生(松尾在住)



ゆいは
中川 結衣羽 ちゃん
令和4年7月生(泉崎在住)



ゆな
池山 由納 ちゃん
令和4年1月生(山下町在住)



みお
上原 実桜 ちゃん
令和4年1月生(天久在住)



ここね
當山 心愛 ちゃん
令和3年1月生(首里末吉町在住)



ちよ
上原 千誉 ちゃん
令和3年9月生(上之屋在住)



わこ
渡名喜 琶子 ちゃん
令和4年5月生(西在住)



にこ
宮城 にこ ちゃん
令和4年3月生(首里大名町在住)



ゆあ
與世田 結愛 ちゃん
令和4年1月生(上間在住)



りゅうせい
佐藤 琉生 ちゃん
令和4年2月生(真嘉比在住)



しゅおん
垣花 朱音 ちゃん
令和4年7月生(首里久場川町在住)



つむぎ
照屋 紬 ちゃん
令和2年12月生(松川在住)



ひなた
國吉 陽向 ちゃん
令和4年1月生(首里儀保町在住)



りと
嘉陽 琉人 ちゃん
令和4年7月生(西在住)



あんじゅ
宮平 杏珠 ちゃん
令和3年12月生(真嘉比在住)



めい
奥平 皐月 ちゃん
令和3年11月生(おもろまち在住)

好評につき、数か月先の掲載分まで応募をいただいているため受付を一時休止しています。ご了承ください。

☎ 秘書広報課 ☎862-9942



うちな〜くちや あじく〜た〜

たんかー ゆーえー

例▶たんかー ゆーえー わったーわらびや
ぬーいらぶがやー じん? うぶく?

意▶1歳の誕生日祝い

☎ 那覇市文化協会 ☎861・1909

博物館TOPICS

那覇市歴史博物館

常設展「沖縄県の始まり」

1879年3月明治政府により琉球国が廃止され、日本の一部として新たに沖縄県が設置されました。明治政府は、沖縄統治にあたって引き続き琉球国の制度を暫時的に継続する方針(旧慣温存)をとりました。その一方で、沖縄県民を日本人に同化させるため、青少年の教育に力を入れます。

1882年沖縄で日本語を教えるための教科書「沖縄対話」が刊行され、教育面から日本への編入が図られていくこととなります。教科書では沖縄語と日本語が対訳され、沖縄県民が日本の単語を容易に習得できるよう配慮されています。沖縄県の始まりを象徴する「沖縄対話」をぜひご覧ください。

期3月6日(月)まで

沖縄対話 (1882年刊行)

国宝尚家資料2月の特別展示
「雪が描かれた紅型衣裳」

期2月3日(金)〜3月1日(水)

白地松竹梅鶴鳥霞雪輪文様
紅型木綿衣裳

那覇市歴史博物館(パレットくもじ4階)
開館時間▶10時〜19時 休館日▶木曜
観覧料▶一般350円(大学生以下無料)
☎869・5266 FAX869・5267

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の臨時休館や、催し物が中止・変更となる場合があります。事前に各お問合せ先にご確認ください。

壺屋焼物博物館

「琉球古典焼」展

「琉球古典焼」は、大正時代に奈良出身の商人、黒田理平庵が主導し、壺屋の陶工と共同で製作した焼物です。エキゾチックなデザインや豊かな色彩が特徴で、壺屋焼に新たな作風をもたらした。その作風は現代の壺屋焼にも大きな影響を与えています。

本展では大正・昭和初期にかけての作品を展示します。

期2月21日(火)〜26日(日) 場3階企画展示室
主催 那覇市文化協会 古美術骨董部会 費無料

学芸員と展示を見よう
〜常設展ギャラリートーク〜

今年度最後の実施となる2月は「壺屋焼博物館・映像シアター(解説編)〜リニューアルの前後に」と題し案内します。

常設展示室で上映される18分間の映像シアター、そこに映し出される資料や人々を少しだけ深掘りし、壺屋焼ビギナーにもわかりやすく解説します。

期2月19日(日)10時〜11時 定先着20人
申不要(開始10分前から1階入口で受付)
費常設展示観覧料が必要です(大学生以下無料)

常設展映像シアターの様子

壺屋焼物博物館(那覇市壺屋1丁目9番32号)
開館時間▶10時〜18時(入館は17時30分まで)
休館日▶月曜※休日の場合は開館
常設展示観覧料▶一般350円(大学生以下無料)
☎862・3761 FAX862・3762

特例一時金の受取はお済みですか?

案内書類が届いていない方
住所登録がないとお支払いできません。
まずは住所登録を

左記条件に当てはまる
未請求の方

対象者

農協 漁協 森林組合 経済連
土地改良区 厚生連病院 共済連

等にお勤めだった方 ※2

条件

1 平成14年3月31日以前に農林年金の組合員期間が1年以上ある方(昭和12年4月1日以前生まれの方を除く)
2 過去に農林年金の年金・一時金の請求をしていない方 ※3 ※4

住所登録センター
☎0120-199-155
受付時間:9時〜17時(土・日・祝日を除く)
☎kanrichosyu@norin-nenkin.or.jp

一時金受付センター
☎0120-148-400
受付時間:9時〜17時(土・日・祝日を除く)

※1. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律(平成30年5月25日)に基づき支給する特例一時金。
※2. 対象団体は農協(農業協同組合、経済連(県農)、共済連、信連、厚生連(厚生連病院[厚生病院]、ホクレン等)、漁協、森林組合、農業共済、土地改良区、農業会議、たばこ耕作組合、農業信用基金協会などにお勤めだった方。
※3. 昭和54年12月31日以前の退職時に退職一時金を一部受給した方等の返還を要する方を除く。
※4. 公的年金制度の加入期間によって一時金をお支払いできない場合があります。